

北海道熊研究会 会報 第122号

2023年 10月 22 日

【創刊 2013年 1月25日】

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所

代表 門崎 允昭

事務局長 Peter Nicholsピーターニコルス氏

幹事長 藤田 弘志 氏

Tel 011-892-1057

- ご意見ご連絡は、下記の email へお願い致します
E-mail: kadosaki@pop21.odn.ne.jp
- 会報の1～118号以前の号はWebsiteに「北海道野生動物研究所」と入力し、ご覧下さい。
- 「北海道熊研究会」のFacebookとTwitterの編集は横山敬子氏が当たります
Facebook : <https://www.facebook.com/HokkaidoBearResearchAssociation>
- 「北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Associationの活動目的
熊の実像について調査研究し、それを啓発する事です。

私（門崎允昭）の熊に関する基本姿勢は人的経済的被害を
予防しつつ、極力熊は殺すべきでないと言う立場です。

理由：

この大地は全ての生き物の共有物であり、生物間での食物連鎖の宿命と疾病原因生物以外については、この地球上に生を受けたものは生有る限りお互いの存在を容認しようと言う生物倫理(生物の一員として、他種生物に対して、人が為すべき正しき道に基づく理念による。

<本号のお知らせ>

9月24日（日）、もの言えぬ動物の
代弁者たちが集う日本初の「デモ行
進」に参加してまいりました。（文
責：SNS担当 横山敬子）

このデモは、「上げ馬行為の禁止を訴える市民の会」、「生きもの達の祈りと共に」の主催で行われ、全国から約250名の動物保護・擁護活動をされている個人・団体が集結しました。

「生き物たちの苦しみは私たちの苦しみ」「私たちの苦しみはもう限界」「動愛法（動物愛護法）の改正を！」のシュプレヒコールをあげ、9月24日（日）の13時、日比谷公園中幸門を出発し、銀座外堀通り～鍛冶橋通り～楓川弾正橋公園終点のルートを約45分間、連合デモ行進をいたしました。

動物の愛護管理に関する国際ガイドライン「動物の権利世界宣言（ユネスコ：1978年宣言、1989年改定）」の中の第4条には「1、野生動

物は自然な環境のなかで自由に生き、
その中で繁殖する権利をもつ。 2、野
生動物の自由を長期間奪うこと、娯楽
のための狩猟と釣り、そして生命維持
に不可欠でない目的での、あらゆる野
生動物の利用は、この権利に反す
る。」の条文があり、第8条には
「1、野生動物の生存を危うくする行
為はすべて、ならびにそのような行為
へと至る決定はすべて、ジェノサイド
(genocide)¹、すなわち種に対する犯罪
を構成する。2、野生動物の殺戮、ビ
オトープ(biotope)²の汚染と破壊はジェ

¹ 社会科学総合辞典第1版によると、「人間の根絶やし」が本来の語義であるが、一般に集団殺害と訳すとされている。

² ビオトープは、動物や植物が安定して生活できる生息空間（生物生息空間）のことでドイツで生まれた概念で、「bio（命）」と「topos（場所）」というギリシア語を組み合わせた造語。川やアマゾンの雨林などの大きな空間から、池や小鉢などの小さな空間まで、魚や虫、多様な微生物が住まうところはビオトープと呼ばれる。<https://ideasforgood.jp/glossary/biotope/> IDEAS FOR GOOD

ノサイド(genocide)³を構成する。」があります。

しかし、日本では、愛護の対象がコンパニオンアニマル (companion animals)⁴中心で、野生動物は未だ蚊帳の外です。

今回初の連合デモ行進は、今後毎年繰り返されることになりました。ヒグマを含む日本の野生動物の生存権と尊重される権利が認められるまで、連合デモ行進に参加する所存です。

³ 前掲

⁴ 田上孝一（2021）『はじめての動物倫理学』集英社 p.165。ペットという言葉にはどうしても主に対する従のイメージが付きまとう。しかし今日人々がペットに求めているのは、決して下僕として付き従わせることではない。つまりペットは人間にとっての大切な人生の随伴者であり、コンパオンなのである。ペットと呼ぶにはふさわしくなく、コンパニオンと呼ぶべきだということである。



持参のプラカードは
「野生動物の管理反対！」
「動物愛護法改正を！」
← 「対策費（税）は研究費じゃない！」



↑のぼり旗「北海道の鯨問題を考える会」と共に行進しました。